

1 南相馬市の事故当時および現在の状況について（11:00～11:30）

危機管理課 課長補佐

- ・3月11日14時46分、南相馬市で震度6弱を観測し、15時35分頃に本市に津波が到達した。
- ・平成25年5月15日現在では、人的被害が死者1055人。うち関連死が419人であり、震災後の原子力発電所の事故により、避難をしている中で亡くなった方である。
- ・3月12日5時44分に福島第一原発から半径10km圏内の住民に国から避難指示が出た。
- ・避難指示が出た10km圏内は、ちょうど浪江町との境界でEPZの区域であった。
- ・福島県の地域防災計画(原子力災害)には南相馬市は含まれていなかった。
- ・3月12日18時25分、半径20km圏内の住民に避難指示が出た。
- ・避難指示は、国、県から伝達されず、テレビや避難者の携帯テレビなどから情報を得た。
- ・避難指示が出されたことにより、津波による市内の避難所や20km圏内の小高区の住民を、その日の夕方から翌日にかけて、なんとかバスの手配をし、20km圏外の避難所に避難をさせた。
- ・避難指示は防災無線等で知らせたが、それ以前に市民は携帯メール等の情報で避難をした。
- ・3月15日、20km以上30km圏内について、自宅など屋内に退避するよう指示が出た。
- ・具体的な指示は全くなく、市民からの問い合わせに答られない状況にあった。また、放射性物質というのが先行するため、非常に混乱した状況になった。
- ・既に携帯等で情報が入る中で、市内の避難所等の避難者を含め、どんどん車で避難を始めていた状況になった。
- ・放射性物質の影響で20km、30kmという区域が指定されたため、日常生活をしていく上での物資が、福島市、郡山市、川俣町などの30km外までは運べるが、それ以上は運べないという状況になってきた。
- ・こうしたこともあり、本市では3月15日から25日までに、避難所に残っている方、市内の自宅にいる方に避難の呼びかけをした。
- ・新潟県から避難者を受け入れるという話をいただき、さらに災害時の相互応援協定を締結している自治体からバスを手配してもらい、3月15日から25日にかけて避難をした。ほとんどは新潟県に避難をした。
- ・推定であるが3月26日頃で、71千人の人口が、1万人程度まで落ち込んだ。
- ・3月末から4月になると、避難をされた方が少しずつ戻ってくる傾向が出てきた。
- ・4月21日に、国が20km圏内を警戒区域にするという指示があり、22日には、20kmから30kmについては、緊急時避難準備区域に指定された。また、新たに計画的避難区域が設定された。
- ・3月末頃に国から示されたスピーディーにより、放射性物質が飛散した区域が違っていたことが明らかになり、20km圏外の飯舘村は、放射性物質の被害を受けていたことがわかった。
- ・緊急時避難準備区域については、屋内退避が解かれたがすぐに避難できる体制を取っておく区域として指定された。
- ・それ以降、特にスポット的に線量が高い地点を特定避難勧奨地点として国が設定し、153世帯になっている。あくまで避難を勧奨する地点として設定された。

- ・9月30日に緊急時避難準備区域は解除された。
- ・12月には、国は原子炉については一定の冷温停止状態が保てるということで終息宣言をし、その後、線量に応じた区域の見直しがされ、現在は、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3つに設定された。
- ・本市は、この3つの区域に分けられたが、30km圏外の部分もあり、実質的には4区域に分断された状況になっている。
- ・平成24年4月16日に区域の見直しにより、警戒区域が解除され、自宅に自由に立ち入ることができるようになったが、避難指示は今も継続して出ているので、寝泊まりをして生活することは認められていない。多くの方は仮設住宅や借上住宅に住んでいる。
- ・3区域については、主に小高区であり、避難指示解除準備区域は約3800世帯、12700名ほど、居住制限区域は約130世帯、約510名の方が対象になっている。帰還困難区域は、警戒区域と同様に立入が自由にできるところではなく、1世帯2名の方が対象になっている。
- ・当時71千人の人口であったが、現在も市外には16千人の方が避難しており、市内居住者は約46千人となっている。
- ・現在上水道、下水道といった生活の基幹となるようなインフラの復旧整備に努めている。

函館市長

- ・福島第一原発の事故前の原発建設や稼働にあたって、東京電力からの説明や市に対する連絡はあったのか。また、原子力防災協定や地域防災計画はあったのか。

課長補佐

- ・旧小高町では、一般的なトラブルについては、東京電力からFAXにより情報提供はあった。
- ・協定や計画はなかった。

函館市長

- ・立地自治体として、計画されていた(浪江・小高原発について)東北電力とはあったのか。

課長補佐

- ・あった。

2 南相馬市長との懇談(11:30~12:00)

函館市長

- ・函館市は、津軽海峡を挟んで向かい側に大間原発があり、事故から1年半後の、去年10月に建設を再開した。
- ・函館だけではなく道南の11市町が官民をあげて、建設凍結について国や事業者に要請してきたが、なしのつづてである。
- ・訴訟を起こすために予算計上し、訴状を作った段階である。
- ・津波災害等で1000人以上が亡くなられ、原発関連がその中で400人という大変な被害にあわ

れ、あらためてお見舞いを申し上げたい。

- ・桜井市長をはじめ皆さんが大変苦勞された当時の状況や現在の状況についてお話しをいただき、我々の今後の対応を考えていきたい。

南相馬市長

- ・函館からわざわざ来ていただき、御礼申し上げたい。
- ・電力事業者の職員の発言や、現場をわかっていない自民党の政調会長が軽々に原発事故で死者が出ている状況にないという発言を聞くと、『あんたここにきてやってみろ』と言いたくなるほど悲しく思う。
- ・事故当時、霞ヶ関も永田町も、内閣府、官邸も、もう右往左往で我々の方に情報を伝えるような状況ではなかったのだろうと、今冷静になっては思うが、現実的な対応は全くしてくれず、その中で419名も現在、災害関連死とされている。
- ・県も国も機能しない状況に追い込まれ、情報が届かない中で何で判断しなければいけないのか、精神的によく持ちこたえてきた思っている。
- ・2年3か月を過ぎても、16千人を超える市民が市外に避難をし、6400人を超える市民が転出をしている現実や市内の応急仮設住宅等で避難を余儀なくされている状況を考えれば、原発事故が一度起きれば、どれほどの人たちが犠牲になっていくのかは明々白々である。
- ・野田元総理が23年12月16日に、原発事故が収束したような発言をし、住民にとっては、自分たちは見捨てられたのかという感覚となった。それが我々に直接『何考えているんだ』と、国の問題が突きつけられる。我々も被害者ではないかというような発言をすれば、それ自体でまた住民から突き上げられるという状況であり、住民に対して説明できるような状況では全くなかった。
- ・私が脱原発と言いだしたのは、事故直後ではなく、ある程度住民の感覚に基づいて、私がそういうことを言わなければならないと思ったからである。
- ・再稼働や原発輸出、新たな原発建設の問題は、電気事業者や国、それを背後に持つ産業界の人たちが、自分たちの利益をいかに守っていくのかということだと思う。
- ・住民の命を守りたいというのは行政を預かる者にとって当たり前であるが、原発を立地している自治体にとっては、原発を稼働してもらうことの方がメリットがあるのだろう。
- ・立地自治体でもない被害を受けたところに対し、東電も国からも、責任というのは全く見えない。
- ・除染も必ずしも進まない中で報道によると再除染はしないとか、避難をさせられている住民にとって不利益を被るような情報がどんどん出され、我々現場に届くよりもマスコミの情報の方が早い。それによって現場が大混乱に陥られるということが、ずっと続いてきた。
- ・マスコミは、原発事故で挨拶もせず立ち去っていった。立ち去られた我々にとって、電話もメールもインターネットも全然通じない状況で、どこから情報を得ればいいのかと。
- ・そのため、福島県の海岸地方の津波被害の実態というのは全く伝えられなかった。
- ・15日に東京のNHKから取材があったが、電話でしか取材がない。16日の電話取材もようやくつながった電話を離さないと言われるながらの取材で、どれほど情報を繋ぐというのが難しかったかということである。
- ・政治や東電が現場を本当に知らないということと、核燃税や電源三法に基づく交付金によって自治体を経営すること、原発が雇用を生み出し住民にとっていいことだということは、安全神話が續いていれば、それでいいが、このような事態が起こってしまった後も同じようなことを言い続けるのは罪があるのではないか。
- ・南相馬市には71千人以上いたのが一時期1万人しかいなくなり、双葉郡8町村の76千人はたぶん今でも全体で3千人強しか戻っていないのではないか。
- ・南相馬市では46千人ぐらまで回復したが、それは国から連絡がなく、残っている住民のため自

主的な判断で25kmのところに関所を留めることを決めたからである。

- ・それ以前16日に新潟県の泉田知事から、南相馬市全員受け入れるとの話があり、私にとって安心感がどれほどあったか言葉では言い表せない。自分たちで調達したバスや杉並区等からの応援によるバスにより新潟方面に避難をさせることができた。
- ・自治体経営の視点は住民の生活、生命そして安心できる暮らしを担保することであり、それが原発でできるのかという難しいのではないか。
- ・原発の再稼働や新設について、私はそれをイエスという立場にはない。
- ・当市が立地自治体ではないにも関わらずこれだけ被害を受けているのでその危険性を是認するわけにはいかないという立場で函館市が動いているのだと思う。
- ・函館の政治を預かっている皆さんは、我々が受けた被害をしっかり受け止めてくれていると思っている。
- ・脱原発首長会議に100人近い首長や元首長がいるが、住民を身近に接する自治体のあり方を考えれば、今のままでいいのかと考えているからである。
- ・人口が少ない福島県でこれだけの被害であり、例えば浜岡原発や福井では、規模的にも問題にならないほどの大きな災害になる。
- ・福島原発事故が日本の将来を左右するようなエネルギー政策の大変換につなげて欲しいが、今の政権の行動を見るとそれとは逆行しており、双葉を含め我々市民の一部は棄民扱いされる可能性もあるとも思っている。
- ・今後北海道のエネルギー政策また地域経営を考えるときには、自分たちの地域をエネルギーも含め何で支えていくのか、新たなエネルギー転換を含めて決断してくれれば、我々が再生エネルギーにシフトしたいという意味がよくわかると思う。
- ・友好都市の杉並区や取手市が、あの危険な中であっても支援して、バスを手配してもらい、自治体同士の繋がりが、この災害においてとても有効なものであった。
- ・今後とも友好関係をもつ自治体を増やしたいと思っており、我々に対するご協力と友好関係を築けていければありがたい。

函館市長

- ・我々も福島原発の事故前は、安全神話の中で市民にもあまり関心は高まっていなかったし、事業者や国にも全く相手にされていなかった。
- ・福島原発の事故で市民意識が大きく変わり、私も一貫して無期限凍結を訴えてきた。
- ・人口では、50km圏内で青森県側の9万人に対し、北海道側は37万人であり、圧倒的に北海道側の人口が多いにもかかわらず、全く無視、事故後も無視された状態。
- ・函館と大間は海峡を挟んで最短で17km、大間原発と函館では23km。30km圏内に入っている。
- ・遮蔽物が一切なく、市役所から大間原発の工事現場が見え、恐怖感を非常に持つようになった。
- ・大間原発は世界で初めてのMOX燃料を全炉心で使う制御しづらいものであり、いざ事故が起きれば他の原発の比ではないといわれている。
- ・我々は民主党政権の時代から、建設凍結を訴えてきたが、昨年10月に工事が再開された。
- ・その後も、市と市議会、民間、経済界、また道南の11市町と一体で、前政権、現政権において要望活動を政府や党、事業者に対し行った。
- ・わかったことは、国も事業者も人ごとである。地方の原発を抱える困難な状況を全く理解していない。だから何を言っても手応えが全く無い。まともな答えが返ってこない。
- ・最終的に住民を守るのは基礎自治体である市町村であり私自身は覚悟を決めている。国や県・道もあてにならない。桜井市長はそれを実感されたと思う。
- ・今のままでは、原発の事故を含めて一地方のことにされかねない。国は手じまいしかねない状況

で、福島原発の周辺地域が忘れ去られ、孤立しかねない。被害者であるのに、変わった目で見られかねないと危惧している。

- ・函館にとっては全く人ごとでなく、大間原発が稼働され、万が一何か起きたときには同じような状況になるという不安を抱えながら子々孫々に渡って生きていかなければならない。
- ・そういう意味で、1年半や2年で新たな原発を造るのはとんでもないと言っている。
- ・反省や教訓がなく、この国の集団的無責任体制という誰も責任とらない中で危険なものを新たに造っていくべきではないと思っている。そこが改まらない限り、我々が妥協することはできない。

南相馬市長

- ・なぜ30km圏までとしたかは、50kmまでになると莫大な人口になってしまうからだと思っている。
- ・10～20km内でも汚染が少ないところはあるし、50km離れても線量が非常に高い地域もある。
- ・当時ここに来た閣僚に30kmの根拠を示せと言った。同心円状に広がる客観的な事実を証明しないとそれはおかしい。
- ・30kmに設定されたことにより病院の入院患者をゼロにするという措置をとったし、30km圏外の病院も入院患者をゼロにされた。介護施設、特老、全部だめにされ、そのことによって関連被害が増えた。
- ・30kmにかかった自治体には物資が入らなくなり、南相馬市の30km圏外の地域にも入らなくなった。相馬に中継基地を借りながら支援物資を運んできた。
- ・屋内退避についても何が屋内退避なのかよくわからない。屋内退避を1か月以上継続されたことにより、事業者が事業を断念せざるを得ない状況に追い込まれた。
- ・大熊町では、3月11日の段階で事業者からバスが手配された。新潟方面に避難をさせた後の3月22日に東京電力からあいさつをかねて連絡に来たといういい加減さは事業者の本質である。
- ・東京電力は、賠償においても個人に対して差をつけ、国も含め住民に寄り添うことはない。
- ・差別された住民達は、我々基礎自治体にあたるわけで、『市長がなんにもやっていないからこういう状態になるんだ』というような状況を作り上げる。
- ・東電や国に対する刃を直接向けさせるのではなく、基礎自治体、住民同士の争いによるエネルギーを収束させようとする思いがみえみえで、やられたという思いで一杯である。
- ・避難指示区域といくらも離れていないところとの差、30km圏内と圏外の差、精神的な損害賠償から始まって全てに差を付けていくやり方は戦略だろうと思う。
- ・事故によって起きた実態が日本のみならず世界中の原発立地により苦しんでいる皆さんの共有な情報にしないとまた同じようなことが繰り返されていくのではないか。
- ・今日の情報交換や現場視察で国が20km圏内を処理するという災害がれき、汚染物質の問題が全く進んでいない実態などを共有してもらえれば、万一の事態に対する対応は、知らないよりはるかに適切な対応ができるのではないか。

函館市長

- ・官僚や東電は、頭が良く自分たちが不利だと住民同士の分断を使うということを考える。戦略的な、ある意味悪知恵を使う。
- ・それに対し小さな自治体が抵抗してもなかなか厳しいが、首長としてよくわかる。
- ・できるだけ全国的に広げ、一自治体だけで無理することなくやっていく必要はあるだろう。

南相馬市長

- ・政権交代の最大の原因は、原発事故に対する現場対応ができなかったことと住民の期待を裏切

ってしまったことである。

- ・例えば国道、高速が被災し、開通が全く進まない実態にある中八ッ場ダムを再開を決めたり、TTPや消費税の問題にふれてみたりするのは、被災した農家、事業所、自治体、市民の生活を考えると、逆撫でされているという思いがある。
- ・本来全ての地域は自分たちが決める権限はあるが、それを奪うような国の政策展開があると、むなしさ、無気力さ、失望感というのが強くなっていく。それに対して我々は諦めないという姿勢や自分たちの地域は自分たちが守りぬくという視点が必要だと思う。
- ・津波で亡くなった方は636人もおり、この人達は声をあげられない。
- ・亡くなった人たちのむなしさや悔しさを抱え背負っていけば、もっと大胆にこの事態に対して対応できる力はあるが、自分のことしか見えなくなってしまう。我々は、いろいろな人たちの思いを受け止めたくて、この地域をどうしていくのかという決断をしていかなければならない。
- ・金銭賠償だけでは生活再建に結び付くかわからない。今まであった自尊心や歴史をしっかりと尊重したうえで生活を再建させるという国の姿勢がないと、金をやればなんとかなると安易になっていき、心がズタズタにされたままになると感じている。そうさせたくはない。
- ・原発事故の場合は、家族は分断され、心がますますズタズタにされていく。時間が経てば経つほどそういう感覚が大きくなる。
- ・あらゆる面において挑戦したいが、確信をもって住民を引っ張り続けられるのかというと、住民が忍耐できる時間はそう長い時間あるわけではない。
- ・住民が安心できる材料をどれだけ多く提供できるのかが決定的な部分であると思っている。
- ・100年後の日本というも見続けながら現実への対応も必要だと思っている。

函館市議会議員

- ・災害が起きたときに議員や議会の役割はどうだったのか。

南相馬市長

- ・議会からは、3月議会について専決処分でやっていいという話をもらった。
- ・災害対応で寝る時間もない状況だったのでありがたかったのだが、一方で閉会日間際になって議会開くから出てこいという話になり、『そんな暇ないから専決処分でダメならば、首にしていいから』ということ言って災害対応をやっていた。
- ・議会もまちまちだったし、避難した議員もおり、残念ながらあのときは一体的にやれなかった。
- ・避難をした自治体は、議会も一緒に動いていたが、我々は避難せず、120人の職員を圏外の避難所を中心に派遣していた状況の中でその場をどう対応するのかということの連続であった。
- ・その後期間を経て、我々の対応もまずかったと議会に対して申し訳ない思いがある。
- ・今はできるだけ情報は共有し、やれることは一緒にやりたいという思いで情報交換をしている。

函館市長

- ・住民は落ち着いて行動はされていたのか。また、新潟方面に逃げる道は何本があったのか。

南相馬市長

- ・12日から15日くらいまでパニック状態であった。
- ・車での避難も、ガソリンがほとんど手に入らなかったため、スムーズには全然逃げられなかった。
- ・新潟方面の道は1本だけだった。
- ・大渋滞で大混乱で、ガソリンなくなり、タンクローリーをなんとか手配したが、運転手が郡山市までしか運ばないため、職員や資格者に頼んで取りに行ってもらった。

・配付も大混乱で、ガソリンスタンドの従業員の代わりに市職員がやらざるを得ない状況だった。

函館市長

・大間原発で過酷事故があっても、海岸線は逃げられない。札幌方面に逃げる道路は1本しかなく、途中GWやお盆でさえ大渋滞する大沼トンネルがあり、どうしても通過しなければならない。函館圏の37万人がこのトンネルを通るのは、不可能と思っている。

南相馬市長

・ここは地震で国道6号線が傷み、路肩が崩れたところや津波で国道を越えたところもあった。
・国道の災害がれきの片付けが全く進まなかったし、海岸線に国道に並んでいる道路もあったが全部破壊されたため、基本的に西方面に行くしかなかった。

函館市長

・結果的にスピーディーで見ると北西の方向へ流れていった。

南相馬市長

・全てが遮断されるという恐怖感は大きく、避難ができた人たちは、安堵感があった。
・原発事故は原爆を落とされるような恐怖感であり、3月20日の夕方に、残った職員を集めて集会開いたが、職員の動揺はかなりあった。
・3号機が爆発したときに、警察が無線で『キノコ雲が上がった』といった。恐怖感で一杯だった。
・みんなそういう思いで死を覚悟したような状況だった。

函館市長

・貴重な時間をいただきお礼申し上げます。
・これからも市長を先頭に、復興に向けて頑張っていただければと思う。

3 小高区の状況について(13:30～14:00)

小高区役所所長

(資料に基づき説明)

・当市の警戒区域は昨年4月16日に解除され、インフラ、除染を本格的に進めている。浪江町は今年4月1日に、1号機がある双葉町は5月28日に解除されている。川俣町は検討中である。
・6月15日現在、復興計画に基づいた進捗状況について、主なものだけ説明させていただく。
・災害廃棄物関係であるが、がれきと除染がなかなか進んでいない。損壊家屋の解体撤去は5月末現在で671件の申し込みがあるが、55件しか処理しておらず、今後も時間がかかると思う。
・市街地以外でも沿岸部で解体していない家屋がたくさんある。市街地は主だった危険家屋は撤去し更地になっている。
・被災自動車は633台を環境省で調査した。持ち主を特定するのに時間がかかり、旧警戒区域では129台しか片付いていない。残りは環境省で今年度中に片づける方向で進められている。
・上水道では、旧小高町での普及率が51%ぐらいだったが、今年の早くて12月、遅くて来年の3月までには全面復旧したいと進めている。
・下水道は、浄化センターを修繕したので、管路関係を調査して、上水とあわせて修繕している。

下水と水道が一体で復旧する必要があり、GWのときの特例宿泊は、原町区で一部実施したが、小高区は上下水道が復旧していないことで、特例宿泊を行わなかった。

- ・災害公営住宅関係では、鹿島区と原町区は警戒区域ではなかったので復旧は早く、準備は進んでいるが、小高区は進んでいない。小高区に40戸を考えているところである。
- ・道路関係は、地震の被害がかなりあるが、26年度内には完了し、津波関係の沿岸部は27年度の完了を予定している。
- ・遅れているのは、警戒区域だったことから、工事ガスを警戒区域外に出せないため、県も対応に苦慮している。計画はあるが、作業に着手できない。原子力災害が大きく影響を及ぼしている。
- ・ゴミは合併前からクリーンセンターで処理していたが、旧警戒区域内の生活ゴミを、何ら問題ないのであるが、持ち込むことは心配だということで、ようやく地元住民の理解を得ることができた。
- ・日量100トン焼却できる施設だが、10トンの生活ゴミの処理が始まったところである。
- ・その前までは膨大な生活ゴミがあった。昨年4月16日以降、自由に出入りができるようになり、家の片付けが始まると1年も家を空けていたので、カビが生えていたり、特に冷蔵庫の中で腐敗したものをかさねてはならず、冷蔵庫自体の処分もかなりあるのではないかと心配している。
- ・堤防の背後地に集落がない農地海岸と集落がある建設海岸は、延長で16kmほどある。建設海岸は28年度までに工事を完了しようとしている。
- ・6.2mだった堤防を1mかさ上げする。農林海岸も27年度中に堤防を修繕する予定でいる。沿岸部の危険区域は住めないことになっているが、それ以外でも堤防が破堤している状態である。
- ・今後インフラの進み具合や住民意見を聞いて市長が判断し国と協議をして決めることになるが、波のしぶきが上がって住むにも怖いような状態になっている。

・避難先は、全国に散らばっており、多いところでは宮城、山形、茨城、埼玉、東京、新潟。沖縄や海外にまで避難している。北海道には97名が避難をしている。避難場所は、親戚や子どもが嫁いだ先、就職しているところなどである。

- ・小高区12,842人のうち、52～53%が市内の仮設住宅や借上住宅に避難している。
- ・市内の学校は全部で小学校が16校、中学校が6校、小高には小学校4校、中学校1校あった。
- ・小学校全体では57%、小高区では27%ぐらいが、仮設校舎などで勉強しているという状況である。中学校は小高で30%となっている。かなりの児童生徒が市外に避難をしていることになる。
- ・子どもなので放射能の影響を心配して市外に避難しており、両親や祖父母も行くことにもなる。そうすると、児童生徒が帰ってくることはなかなか難しいだろう。
- ・医療機関、スーパー、福祉などが、前の状態近くにならないと、戻ってくるのに抵抗があるだろうが、それ以上に心配しているのは、高齢者が多くなり、若者がいない状態になることで、そのためには働く場所の確保に力を入れていかなければならない。

・ゴミ関係について、旧警戒区域内の災害廃棄物が原町区の一部と小高区で183千トンあり、これを処理するために、がれき置き場と焼却炉を確保しなければならない。片付けゴミが21千トンあり、燃やせるのは1日10トンなのでかなりの日数を要することになる。

- ・原町区は小沢地区で、小高区は塚原、吉名、村上、浦尻、大富地区に各1ヶ所の災害がれきを置く場所を設けているが、場合によっては増設しなければならないことも考え始めている。
- ・仮設焼却炉は、日量200トン燃やせる焼却炉を最大3つ造る予定で進めている。1日600トンの水を使うので、候補地の井戸水の調査を進めている。
- ・焼却炉にはバグフィルターというセシウムを吸着できる高精度の機械を使い、燃やしてもセシウムが飛ばないような仕組みのものを使う。
- ・仮置き場が決まったところは、国が公示して、契約を結んだところで、来月の中旬頃から除染を始

める方向で進んでいる。

- ・除染は1年くらい遅れているので、国は除染の見直しをする方向で作業しているのだと思う。国が全てやるというものの、我々も地権者の方とお話したり、環境省と一緒に出向きながら、区長にお願いをし、説明会を開いている。色々やって徐々に決まってきたところである。

函館市長

- ・全体的に聞いていると思うように進んでいないように感じる。複合的な災害で津波の被害と原発の被害と両方の処理、大変だろうと思う。

小高区役所所長

- ・がれきや除染関係は、工程よりも1年くらい遅れている。インフラは、住民からは一向に進まないと言われるが、実際には計画どおり動いており、来年の3月には生活するには困らない程度になると想定している。
- ・津波だけであれば、3区同時に復旧を進められたと思うが、放射能があるということで1年間何も手つかずだった。その結果がこのように遅れているということにつながる。

函館市議会議員

- ・道中、休耕している田んぼを見てきた。ここに近づいてきたら草が生えているところもある。
- ・農業関係者の比率は高いのか、漁業と農業を比べてどうか。

小高区役所所長

- ・草が生えているのは田んぼであるが、除染の関係で耕すことができない。復興組合があって、昨年も数百人投入して、2～3億の国補助で、除染ではないが除草、保全のため水田を刈った。今年も臨時市議会で承認され作業を進めている。去年までは田んぼだけであったが、畑の草刈りもできるようになっており、これから始める。
- ・農業の方が圧倒的に多い。専業農家はほとんどなく、兼業である。サラリーをもらいながら土日など。北海道とは耕地面積が違い、あっても2町分くらい。
- ・漁業については、小高区では約20世帯が浪江の請戸漁港に行っていた。

函館市議会議員

- ・小高区では、自宅に人はいないく夜は無人になっているのか。

小高区役所所長

- ・日中はいるが、泊まることはできない。約6000人は市内の仮設住宅や借上住宅、あるいは親戚の所などにいる。
- ・夜は無人となっているが、隣の消防と庁舎の中に防犯の見回隊というのがあり、昨年4月16日から3班編制で34名で原町と小高を、平日は2交代、休日は3交代で見回りをしている。
- ・盗難も心配であるが、この間火災があり、たまたま風も吹いていなかったのも、早く消火し、類焼は食い止めたが、西風が吹くとかなり広がってしまう。
- ・消火栓は7割程度復旧したが、その火災では復旧はしていなかった。たまたま小学校の近くでプールに水が張ってあったのでその水で消すことができた。

函館市議会議員

- ・役場の職員の方も通っているということか。

小高区役所所長

・私も原町の借上住宅から通っている。

函館市長

- ・借上住宅の経費は東電から補償はされているのか。
- ・自宅には住めないのだから何らかの補償はされていないのか。

小高区役所所長

- ・これは県の事業であり、6万円ほど出してもらっている。我々は大家と契約するが、大家と県の話で、お金のやりとりはない。ただ駐車料は直接支払っている。
- ・また、東電から感謝料として月10万円ほどはいただいている。
- ・家屋など財産関係は、東電から補償もいろいろあり、対応している方もいる。

函館市長

- ・バスに乗って小高区に近づいてきたら人影が見えないと感じた。仕事のある人は小高区に入ってくるだろうが、避難している人はたまに自宅に帰ってくるというしかないのでは。
- ・住民相手の商売も難しく、住民が帰ってくるのが先か、しかし店がないと困るだろうし。

小高区役所所長

- ・報道からも聞かれるが、1日どれくらい入っているかはわからない。
- ・商売は難しいが、34程の企業が戻ってきている。床屋もいち早く戻ってきて、ここから水を汲んで営業している。また、郵便局と地元の信用金庫は今年になってから営業している。この庁舎でも、帰還に向けて何かしようということで、障がい者の団体の方に入ってもらい、軽食、コーヒーなどのほか1日50～60食ぐらいの弁当を作っている。ボランティアセンターがそばにあるので、食事に来てもらっている。
- ・ほかには工事の現場向けで金物屋がやっている。ファミリーマートが週2回ほど移動販売でくる。
- ・必要な物がないと帰ってこない、人が帰ってこないからなかなか始められないという問題になる。商工会の方とも話をして極力帰ってきてもらうような方策を転じなければならぬと思っている。

函館市総務部長

- ・子どもを受け入れるための学校や高齢者を受け入れるための病院も必要だろう。

小高区役所所長

- ・市立小高病院があり、検討をしているところである。99床あるが入院施設というより診療所的なものになる。しかし、医者や看護師の問題が出てくる。

函館市議会議員

- ・住民が戻るの原則は自宅となるのか。津波や地震の影響で家がない人はいるのか。

小高区役所所長

- ・沿岸部の方には家を失った人がだいぶいる。新たに住宅を再建するのに、小高区を避けるという問題もある。小高区で浪江町との境の住民は、生活圏が浪江であり、浪江町の復興が進まないと、なかなか難しいと思う。

函館市長

- ・津波被害があったところは、高台移転とか考えないで、今の所で再建するのか。

小高区役所所長

- ・今の所は危険区域になるので高台移転となる。高台移転は8ヶ所ぐらいあるが、なかなか人気がない。それは原発そのものがまだ収束していないこともあるし、医療機関やスーパーなどが、前と環境が違ってくるので心配する一因になっているだろうと思う。
- ・海岸線の田んぼの周りは危険区域に指定される予定である。

函館市議会議員

- ・高台移転をし、堤防を1mかさ上げすると街の形成も変わってくるのではないかと。まず堤防をやるということか。国の事業か。

小高区役所所長

- ・県の事業である。その他に検討しているが、堤防から200mの二線堤なのだが、当初高さが10mがいろいろあって7mとした緩衝緑地帯というのをやる計画でいる。

函館市長

- ・中規模の津波であったらなんとかなるが、3.11クラスの大津波であれば堤防なんて気休めに過ぎないであろう。

小高区役所所長

- ・景観の問題もあると思う。20mの堤防では、造るのも大変だが、子ども達が「海って何」ということにもなる。もし津波が来たときには高いところに逃げるとするのが一番ではないか。
- ・非公式であるが、小高で17mの波の高さもあった。

(終了後、現地視察)